

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第90期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 森尾電機株式会社

【英訳名】 MORIO DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地裕之

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区立石四丁目34番1号

【電話番号】 (03)3691 3181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 清水毅

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区立石四丁目34番1号

【電話番号】 (03)3691 3181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 清水毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	8,499,444	9,323,945	9,866,853	9,591,100	8,506,402
経常利益 (千円)	281,482	197,710	531,790	340,076	459,152
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	209,922	144,643	281,072	204,515	270,392
包括利益 (千円)	273,761	312,487	18,191	195,055	225,781
純資産額 (千円)	3,800,962	4,058,404	4,035,206	4,161,458	4,210,458
総資産額 (千円)	9,189,013	9,688,276	9,900,031	8,883,783	7,945,207
1株当たり純資産額 (円)	2,763.42	2,950.58	2,933.88	3,025.72	3,061.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	152.62	105.16	204.36	148.70	196.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	41.4	41.9	40.8	46.8	53.0
自己資本利益率 (%)	5.7	3.7	6.9	5.0	6.5
株価収益率 (倍)	15.4	15.9	7.3	12.0	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	334,449	442,015	352,898	1,178,027	730,807
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	124,566	195,223	235,794	181,345	137,918
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,352	285,158	93,938	1,008,231	913,848
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	874,517	1,410,339	915,204	905,206	590,357
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	227 (33)	228 (34)	236 (26)	237 (31)	236 (34)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第86期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第90期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	7,835,731	8,903,183	9,826,774	9,477,343	8,504,763
経常利益 (千円)	200,843	140,817	616,287	405,725	575,248
当期純利益 (千円)	131,295	89,436	365,694	59,886	382,258
資本金 (千円)	1,048,500	1,048,500	1,048,500	1,048,500	1,048,500
発行済株式総数 (千株)	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425
純資産額 (千円)	3,928,549	4,121,331	4,186,167	4,165,822	4,311,798
総資産額 (千円)	9,135,522	9,743,207	10,049,116	8,883,439	8,025,378
1株当たり純資産額 (円)	2,856.18	2,996.33	3,043.64	3,028.89	3,135.12
1株当たり配当額 (円)	40	30	50	30	50
(1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.45	65.02	265.88	43.54	277.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	43.0	42.3	41.7	46.9	53.7
自己資本利益率 (%)	3.4	2.2	8.8	1.4	9.0
株価収益率 (倍)	24.6	25.7	5.6	41.1	6.6
配当性向 (%)	41.9	46.1	18.8	68.9	18.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	223 (27)	220 (29)	224 (25)	226 (30)	226 (32)
株主総利回り (%)	86.7	63.0	58.7	70.3	74.1
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(120.3)	(113.0)	(87.1)	(125.0)	(120.7)
最高株価 (円)	290 (3,850)	2,361	1,846	1,883	2,039
最低株価 (円)	205 (1,943)	1,540	1,330	1,462	1,620

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第86期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4. 2017年10月1日をもって普通株式10株を1株に併合したため、第86期の株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しています。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第90期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は、1911年5月東京市芝区（現在の東京都港区）に、電気機器の製造販売を目的とする会社として、現在の森尾電機株式会社の前身である「森尾商会」を創業いたしました。

その後、1912年4月に鉄道車両用照明配線器具の製造販売も開始し、1936年12月には株式会社に改組して、商号も「株式会社森尾商会製作所」に変更いたしました。

株式会社森尾商会製作所設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	概 要
1936年12月	東京市芝区（現在の東京都港区）に、電気機器及び鉄道車両用照明配線器具の製造販売を目的とした、「株式会社森尾商会製作所」を設立。
1942年8月	商号を「森尾電機株式会社」と改称するとともに、東京都葛飾区（本社所在地）に移転する。
1943年10月	船舶用照明配線器具の製造販売を開始する。
1951年9月	船舶用電気照明配線信号機器のJIS表示許可を取得する。
1955年1月	防衛庁（現防衛省）より艦艇用照明・配線・信号機器の製作指名を受ける。
1961年7月	茨城県龍ヶ崎市に竜ヶ崎工場が竣工し、操業を開始する。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場する。
1964年10月	大阪出張所（現大阪営業所）を開設する。
1965年7月	国内初の自動字幕式行先表示器の製造販売を開始する。
1966年6月	自動車部門を新設し、自動車用電気部品の製造販売を開始する。
1972年7月	不動産部門を新設し、不動産賃貸事業を開始する。
1981年2月	旧本社ビルが竣工する。
1984年4月	東海道新幹線用として国内初の鉄道車両用車内表示器（列車案内情報装置）の製造販売を開始する。
1991年11月	仙台出張所を開設する。
1998年10月	日本道路公団（現NEXCO各社）向けLED自走式車載標識車の製造販売を開始する。
1999年11月	本社・竜ヶ崎工場で品質マネジメントシステム「ISO9001」を認証取得する。
2002年1月	竜ヶ崎工場に技術棟が竣工したことに伴い、名称を竜ヶ崎事業所に改称する。
2005年12月	鉄道車両用フルカラー表示器の製造販売を開始する。
2006年3月	本社・竜ヶ崎事業所で環境マネジメントシステム「ISO14001」を認証取得する。
2010年2月	本社管理部門の一部（経営企画部門、人事総務部門）が竜ヶ崎事業所に移転する。
2012年3月	旧本社の再開発に伴い、本社を葛飾区青戸に仮移転する。
2013年8月	アメリカ合衆国（ネブラスカ州）に関係会社Morio USA Corporation（現連結子会社）を設立する。
2013年12月	本社新社屋の竣工に伴い、本社を葛飾区立石に再移転する。
2016年7月	事務所並びに生産拠点の統合に伴い、Morio USA Corporation を現住所へ移転する。
2017年1月	品質マネジメントシステム「ISO9001」2015年度版へ移行し、同時に大阪営業所・仙台出張所において新たに認証を取得する。
2017年3月	環境マネジメントシステム「ISO14001」2015年度版へ移行する。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されており、電気機器製造販売事業及び不動産関連事業に取り組んでおります。

当社及び連結子会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

〔電気機器製造販売事業〕

鉄道関連事業は、鉄道事業者、鉄道車両メーカー等に販売する主幹制御器、配電盤、配電箱、補助回路機器、蛍光灯、LED照明器具、行先表示器、各種照明配線器具、電気暖房器、旅客情報表示装置、車両用モニタリングシステム、各種保安機器、地上用設備機器等を製造販売しております。

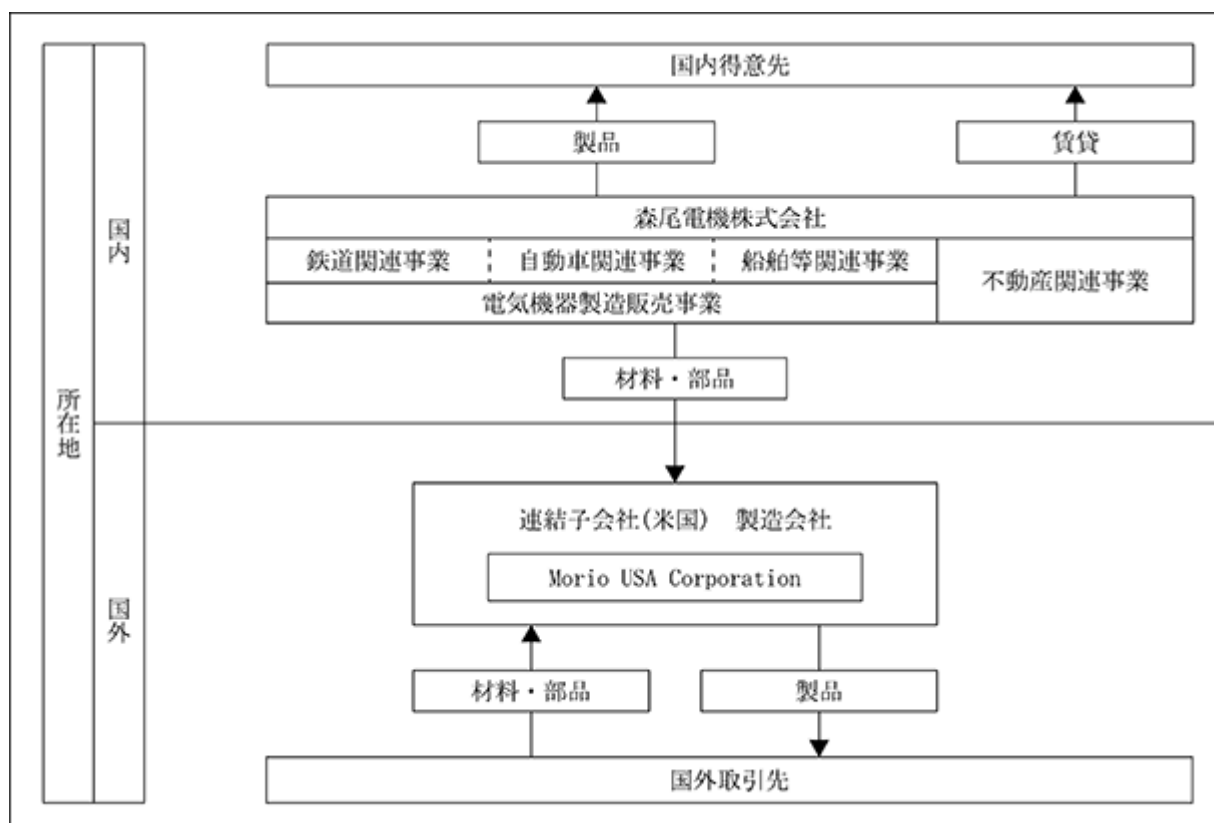
自動車関連事業は、高速道路会社各社、国土交通省等に販売する自走式標識車、各種車載標識装置、地上設備用分電盤、各種保安機器、投光器、道路用各種情報装置等を製造販売しております。

船舶等関連事業は、各種防爆灯及び防爆器具、艦艇用照明配電器具、船用各種照明器具、船用情報案内装置、船用電気通信器具等、大型情報表示装置、各種情報ボード、セキュリティー関連機器等を製造販売しております。

〔不動産関連事業〕

不動産関連事業は、東京都葛飾区に所有する賃貸マンション4棟、千葉県松戸市に所有する賃貸マンション1棟、計5棟の不動産賃貸事業を運営しております。

当社グループについての事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Morio USA Corporation	アメリカ合衆国 ネブラスカ州 リンカーン市	435,766	鉄道車両用 電気機器製造販売	100	当社の配電盤を販売し ております。 当社から部材の供給を 受けております。

(注) 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電気機器製造販売事業	225 (34)
不動産関連事業	1 ()
全社(共通)	10 ()
合計	236 (34)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は、当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)を従業員数欄の()内に外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
226 (32)	39.0	16.3	4,808

セグメントの名称	従業員数(名)
電気機器製造販売事業	215 (32)
不動産関連事業	1 ()
全社(共通)	10 ()
合計	226 (32)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は、当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)を従業員数欄の()内に外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は森尾電機労働組合であり、産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。2022年3月31日現在の組合員数は129名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来「電気機器を通じて交通インフラの発展に寄与する」ことを使命として事業を展開しております。

当社は、今後も電気機器製造販売事業を主力事業といたします。

環境変化が激しい時代だからこそ、常に社是に立ち返って、足下を固め、着実な成長をめざして努力してまいります。そのことが企業価値を継続的に向上させ、株主の皆様へ報いることになることを確信しております。

<社是>

第一条 我々は電機事業を通じて社会の繁栄に貢献する。

第二条 我々は積極果敢な商品開発と市場創造に努力する。

第三条 我々は三者共栄（社会、顧客、従業員）の精神で繁栄に努力する。

(2) 目標とする経営指標

積極的な営業活動と生産性の向上に努め、コストダウンを実現することで利益目標の達成をめざします。

当社は株主の皆様のご期待に応えるため、自己資本当期純利益率（ROE）を主要な経営指標として位置づけております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

多品種少量生産という当社製品の置かれた環境のもとで、顧客第一主義を貫き、新技術開発にチャレンジし、高度な品質の製品を確実に提供し続けることにより、顧客に愛され信頼される企業になることをめざします。

特に、成長する海外市場での確固とした評価を得るため、引き続きISO9001、ISO14001に適合した体制づくりを推進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展に伴い、経済活動の再開への動きが見られましたが、新たな変異株による感染急拡大やウクライナ情勢、原材料やエネルギー価格の高騰、円安の進行など、依然として先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社は、中長期的な経営目標を達成するため、次の項目を進めてまいります。

1) 既存事業の一層の強化を進めてまいります。

主力の鉄道関連事業では、引き続き多品種少量生産と価格競争の激化に対応した生産性の向上及びコストの削減をより強く進めてまいります。

2) 海外向け鉄道車両案件への対応力強化を図ってまいります。

米国現地法人の鉄道車両案件への対応力の一層の向上に取り組んでまいります。

3) 新製品の開発・改良を引き続き推進してまいります。

企業のさらなる発展のために、次代の当社の主力となるべき製品・部品の開発・改良を引き続き推進してまいります。

4) 生産性向上のための生産設備及び作業環境改善に取り組んでまいります。

竜ヶ崎事業所工場棟の老朽化した機械設備を順次計画的に最新鋭のものに更新し、生産性の向上に取り組んでまいります。

5) 全社的環境改善活動を推進してまいります。

当社は、2006年3月に環境の国際標準でありますISO14001を認証取得し、社内の環境改善を進めてまいりましたが、使用電力量の削減、会議のペーパーレス化、5Sの徹底等により、引き続き全社的な環境改善活動を推進してまいります。

6) 組織力の一層の強化を進めてまいります。

人材教育を充実していくとともに、各階層とのコミュニケーションの強化を図り、生産性向上に向けた組織力を一層向上してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1) 特定業界への高い依存度によるもの

当社グループが主力とする鉄道車両業界は成熟産業であり、国内外の鉄道車両の代替需要及び、新線建設等の需要変動があることや、海外子会社の取引先が限定されていること等、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

2) 受注・納期等の変動によるもの

鉄道車両は、代替需要の規模及び海外車両案件の発生等により、受注・納期等が時期的に集中し、その生産・出荷に機敏に対応することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展に伴い、経済活動の再開への動きが見られましたが、新たな変異株による感染急拡大やウクライナ情勢、原材料やエネルギー価格の高騰、円安の進行など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは新型コロナウイルスの感染防止に万全の注意を払いながら営業活動・生産活動を展開した結果、当連結会計年度の売上高は85億6百万円（前年同期は95億91百万円）となり、受注高は95億82百万円（前年同期は95億75百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[電気機器製造販売事業]

電気機器製造販売事業の売上高は83億58百万円（前年同期は94億44百万円）となり、受注高は95億82百万円（前年同期は95億75百万円）となりました。

主力の鉄道関連事業につきましては、主に国内通勤近郊電車等の車両需要向けを中心に受注活動を展開した結果、売上高は61億14百万円（前年同期は66億円）となり、受注高は71億43百万円（前年同期は67億29百万円）となりました。

自動車関連事業につきましては、各高速道路会社等に対し車載標識車を中心とする受注活動を展開した結果、売上高は21億27百万円（前年同期は26億23百万円）となり、受注高は23億21百万円（前年同期は26億77百万円）となりました。

船舶等関連事業につきましては、防衛省関連等への出荷を中心に受注活動を展開した結果、売上高は1億15百万円（前年同期は2億19百万円）となり、受注高は1億17百万円（前年同期は1億68百万円）となりました。

[不動産関連事業]

不動産関連事業につきましては、各賃貸マンションが堅調な売上を維持しており、売上高は1億48百万円（前年同期は1億47百万円）となりました。

利益につきましては、当連結会計年度の営業利益は4億52百万円（前年同期は3億29百万円）、経常利益は4億59百万円（前年同期は3億40百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2億70百万円（前年同期は2億4百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は2億49百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ1億20百万円増加しております。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて11.4%減少し、51億63百万円となりました。固定資産は、前連結

計年度末に比べて8.9%減少し、27億81百万円となりました。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて10.6%減少し、79億45百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて24.0%減少し、28億59百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて8.7%減少し、8億75百万円となりました。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて20.9%減少し、37億34百万円となりました。

株主資本は、前連結会計年度末に比べて2.5%増加し、37億96百万円となりました。その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末に比べて9.7%減少し、4億13百万円となりました。この結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、42億10百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億14百万円減少し、5億90百万円となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は7億30百万円（前連結会計年度は11億78百万円の獲得）となりました。

この主な要因は、収入については税金等調整前当期純利益4億59百万円、減価償却費3億4百万円、売上債権の減少額5億53百万円等であり、支出については、棚卸資産の増加額3億40百万円、仕入債務の減少額1億16百万円、法人税等の支払額82百万円等により、キャッシュ・フローが増加したことによります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は1億37百万円（前連結会計年度は1億81百万円の使用）となりました。

この主な要因は、支出について有形固定資産の取得による支出1億5百万円等により、キャッシュ・フローが減少したことによります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は9億13百万円（前連結会計年度は10億8百万円の使用）となりました。

この主な要因は、長期借入れによる収入2億円、セール・アンド・リースバックによる収入93百万円、短期借入金の減少額8億40百万円、長期借入金の返済による支出2億17百万円、リース債務の返済による支出1億9百万円等により、キャッシュ・フローが減少したことによります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における電気機器製造販売事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

営業事業部門別	生産高(千円)	前年同期比(%)
鉄道関連事業	6,092,037	5.5
自動車関連事業	2,359,362	9.7
船舶等関連事業	115,765	47.3
合計	8,567,165	7.7

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における電気機器製造販売事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

なお、一部製品については、見込み生産を行っております。

営業事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
鉄道関連事業	7,143,311	6.1	9,281,514	14.2
自動車関連事業	2,321,412	13.3	1,029,435	110.8
船舶等関連事業	117,550	30.0	115,378	1.5
合計	9,582,274	0.1	10,426,328	19.4

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント		販売高(千円)
電気機器製造販売事業	鉄道関連事業	6,114,290
	自動車関連事業	2,127,956
	船舶等関連事業	115,834
	合計	8,358,081
不動産関連事業		148,320
合計		8,506,402

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱電機(株)	1,642,314	17.1	1,333,456	15.7
東海旅客鉄道(株)	1,144,177	11.9	1,241,261	14.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じた合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高は85億6百万円(前年同期は95億91百万円)となり、受注高は95億82百万円(前年同期は95億75百万円)となりました。

利益につきましては、当連結会計年度の営業利益は4億52百万円(前年同期は3億29百万円)、経常利益は4億59百万円(前年同期は3億40百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2億70百万円(前年同期は2億4百万円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は2億49百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ1億20百万円増加しております。

目標とする経営指標の達成状況について

当社は株主の皆様のご期待に応えるため、自己資本当期純利益率(ROE)を主要な経営指標として位置づけております。当連結会計年度における自己資本当期純利益率(ROE)は6.5%(前年同期比1.5ポイント上昇)でした。本指標につき、更に上昇するよう取り組んでまいります。

当連結会計年度の財政状態の分析

a. 資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて11.4%減少し、51億63百万円となりました。これは、主として棚卸資産が6億19百万円増加し、現金及び預金が3億14百万円、受取手形と売掛金があわせて9億66百万円減少したこと等によります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて8.9%減少し、27億81百万円となりました。これは、主としてソフトウェアが50百万円、その他のうちソフトウェア仮勘定が93百万円、投資有価証券が88百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて10.6%減少し、79億45百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて24.0%減少し、28億59百万円となりました。これは、主として未払法人税等が63百万円増加し、電子記録債務が1億23百万円、短期借入金が8億40百万円減少したこと等によります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて8.7%減少し、8億75百万円となりました。これは、主として繰延税金負債が41百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて20.9%減少し、37億34百万円となりました。

(純資産)

株主資本は、前連結会計年度末に比べて2.5%増加し、37億96百万円となりました。これは、主として利益剰余金が93百万円増加したこと等によります。

その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末に比べて9.7%減少し、4億13百万円となりました。これは、主としてその他有価証券評価差額金が59百万円減少したこと等によります。

この結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、42億10百万円となりました。

b. セグメント資産の状況

電気機器製造販売事業における資産は前連結会計年度に比べて11.5%減少し、66億29百万円となり、不動産関連事業における資産は前連結会計年度に比べ5.8%減少し、7億23百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な内容は、収入については税金等調整前当期純利益4億59百万円、減価償却費3億4百万円、売上債権の減少額5億53百万円等であり、支出については、棚卸資産の増加額3億40百万円、仕入債務の減少額1億16百万円、法人税等の支払額82百万円等により、キャッシュ・フローが増加したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な内容は、支出について有形固定資産の取得による支出1億5百万円等により、キャッシュ・フローが減少したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主な内容は、長期借入れによる収入2億円、セール・アンド・リースバックによる収入93百万円、短期借入金の減少額8億40百万円、長期借入金の返済による支出2億17百万円、リース債務の返済による支出1億9百万円等により、キャッシュ・フローが減少したことによります。

b. 財務政策

運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は金融機関からの借入により資金調達することとしております。なお、金融機関には当座借越枠の設定をしております。

金融機関からの借入による資金調達に関しましては、2022年3月31日現在、短期借入金の残高は3億円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の残高は7億43百万円であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、新製品・新事業の開発推進を重要課題として位置づけており、技術部製品開発課を中心として需要家の多様なニーズに応えるべく、新製品の開発、品質の向上、技術開発等の推進に努めております。

当連結会計年度におきましては、電気機器製造販売事業において鉄道車両用表示器、自動車用表示装置、鉄道車両用前灯LED化、艦船用各種照明器具のLED化を中心に、新技術・新機能の採用と性能・品質のより向上を目的に研究開発を実施いたしました。

なお、当連結会計年度における当事業に関わる研究開発費は、10百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は139百万円であります。その主なものは、電気機器製造販売事業における竜ヶ崎事業所での法面保護工事及び生産設備の新設等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社事務所 (東京都葛飾区)	電気機器 製造販売事業 不動産関連事業	事務所 賃貸住宅	816,491 <691,259>		9,641 (3.5) <9,421>	2,364	1,876 <0>	830,373 <700,681>	20
竜ヶ崎事業所 (茨城県龍ヶ崎市)	電気機器 製造販売事業	事務所 工場	443,260	107,807	41,458 (29.8)	57,755	27,931	678,214	200
松戸寮 (千葉県松戸市)	不動産関連事業	社員寮 賃貸住宅	33,395 <16,697>		12,620 (1.1) <6,310>		41 <20>	46,057 <23,028>	

- (注) 1. 上記中<内書>は、不動産関連事業における賃貸設備であります。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
Morio USA Corporation	本社事務所 ・工場 (米国ネブ ラスカ州)	電気機器 製造販売 事業	生産 設備等	0	305			8,935	9,241	10

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,700,000
計	5,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,425,000	1,425,000	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	1,425,000	1,425,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	12,825,000	1,425,000		1,048,500		897,272

(注) 2017年10月1日をもって10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が12,825,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	13	46	7	3	867	942	
所有株式数(単元)		2,691	107	5,576	23	8	5,806	14,211	3,900
所有株式数の割合(%)		18.94	0.75	39.24	0.16	0.06	40.85	100.00	

- (注) 1. 当社は自己株式を49,680株保有しておりますが、「個人その他」の欄に496単元、「単元未満株式の状況」の欄に80株を含めて記載しております。
 なお、自己株式49,680株は、株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実保有残高も同数であります。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社S M B C 信託銀行	東京都千代田区丸の内1 - 3 - 2	128	9.35
有限会社森尾商会	神奈川県川崎市麻生区上麻生2 - 19 - 10	120	8.73
川崎車両株式会社	兵庫県神戸市兵庫区和田山通2 - 1 - 18	89	6.51
日本車輛製造株式会社	愛知県名古屋市熱田区三本松町1 - 1	75	5.51
森尾電機さつき会	東京都葛飾区立石4 - 34 - 1 森尾電機(株)内	71	5.22
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3 - 10 - 43	65	4.78
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿2 - 4 - 1 新宿NSビル	65	4.73
森尾電機自社株投資会	東京都葛飾区立石4 - 34 - 1	58	4.28
中西電機工業株式会社	兵庫県明石市大久保町松陰字石ヶ谷1127	50	3.69
株式会社金子工務店	東京都葛飾区立石6 - 14 - 10	33	2.41
計		759	55.20

(注) 上記のほか当社所有の自己株式49千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,371,500	13,715	
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	1,425,000		
総株主の議決権		13,715	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森尾電機株式会社	東京都葛飾区 立石4-34-1	49,600		49,600	3.48
計		49,600		49,600	3.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43	77,452
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	49,680		49,680	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけており、今後の事業展開に必要な内部留保を確保し、将来にわたる安定配当の維持を重視しながら、業績に応じた適切な配当政策を実現していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり50円とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の維持・強化、将来の最適生産体制のための設備投資、新製品・新技術の研究開発等、当社の企業競争力強化のために活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月16日 取締役会	68,766	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって、株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

その実現のために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、経営の機関機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様には迅速かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行うとともに、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制をとっております。

各機関における運営、機能及び活動状況は、次のとおりです。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、2022年6月29日現在、議長を務める代表取締役社長 菊地裕之、代表取締役会長 小泉泰一、常務取締役 北澤公夫、常務取締役 大橋貢、取締役 平野了士、取締役 清水毅、社外取締役 鎌田伸一郎の取締役7名の構成となっており、運営面では、構成員である各取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保しております。

また、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年にしております。

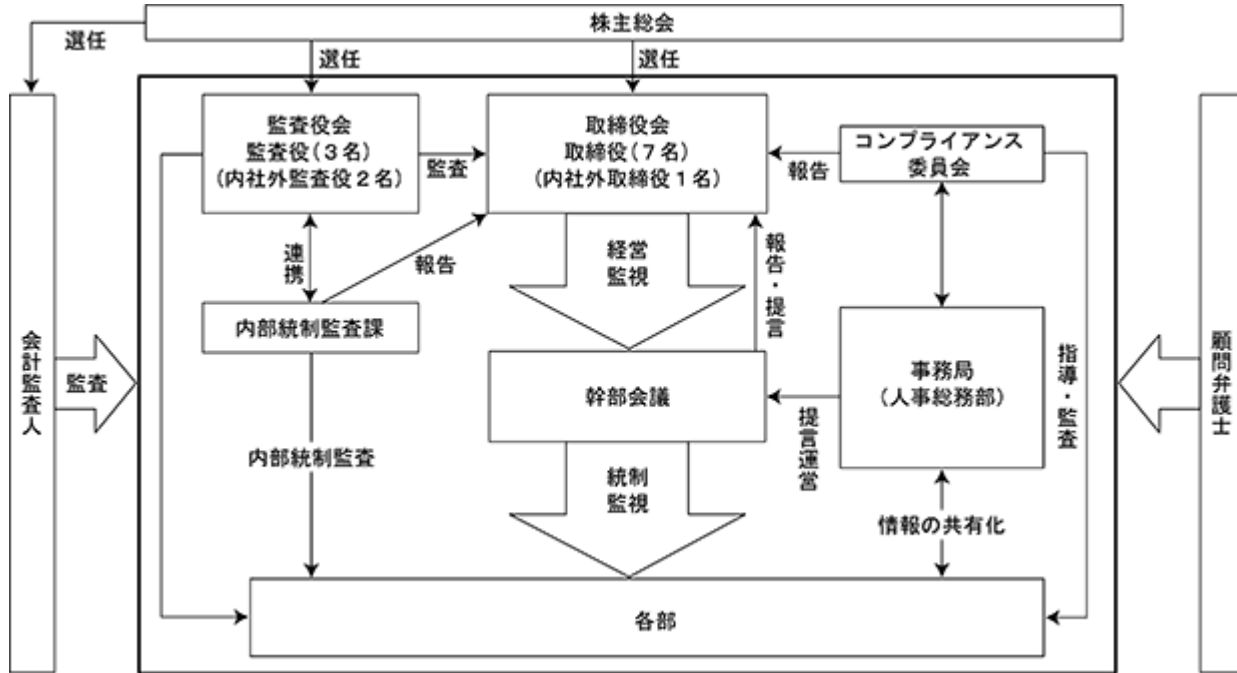
(b) 監査役会

当社の監査役会は、2022年6月29日現在、議長を務める常勤監査役 小山博史、社外監査役 堀勝彦、社外監査役 柘植幹雄の監査役3名の構成となっており、取締役会に出席して取締役の職務執行を監督し、代表取締役社長と監査役との定期的な意見交換の場を持つ等、コンプライアンスと内部統制の充実強化を図っております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会が適正かつ効率的に業務執行機能を発揮できるよう、取締役の責任を明確化し権限を強化することで、事業運営上重要な事項について常勤役員による迅速な意思決定ができる体制を採用しております。取締役会ではこのような業務執行について、社外取締役及び社外監査役を中心に多面的にチェックする体制が図られております。

当社の2022年6月29日現在の経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、主に取締役会及び監査役が中心的な役割を果たしております。

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

また各監査役は、監査役会が策定した監査方針に従って、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、本社及び事業所各部門の監査等を行い、監査役会に報告しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、緊急時基本対応規程及びコンプライアンス・マニュアルを制定し、企業倫理と法令遵守意識の醸成を図り、企業活動中での法令違反の未然防止に努めております。

当社の具体的なリスク管理体制としましては、原則として月1回開催される幹部会議において、各部門間の業務遂行上発生が懸念されるリスク情報等を協議し、適切な対策を取締役に報告、提言しております。

また、内部統制監査課では、監査役及び会計監査人と連携を取り、各部門の業務運営状況の適正性及び会計処理の正確性等のリスク管理状況を監査し、各種リスクの発生予防を図るとともに、代表取締役に報告する体制としております。

c. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1) 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、鉄道車両や自動車・船舶関係の電装品メーカーである当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である、電装品や装置の開発設計の技術者集団として、豊富な経験とノウハウに裏付けされた技術力、設計から販売まで、顧客のニーズを確実に捉えた製品づくりを可能とした一貫生産体制、安全性を重視した製品を提供するための徹底した品質管理体制、長年の間に築き上げた顧客との強固な信頼関係、地球環境保全への貢献を意識した企業精神等が必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益や当社に関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間のうちに適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとはいえません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が2)に記載する本対応方針に従って適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

2) 基本方針実現のための取り組み

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は主に受注生産により事業を行っているため、主力の鉄道関連事業では国内・海外車両の代替需要及び新規需要の影響を大きく受けます。したがって、経済環境による収益への影響を抑えるために、一貫生産体制の推進及び顧客のニーズを的確に捉えた製品供給を通じて、生産性の向上と収益体質の強化に取り組んでおります。具体的には、2022年1月に、高剛性フレームと新ハイブリッドシステムによって、加工範囲を拡大し、高速、高精度曲げ加工を可能にしながら、従来機よりも省エネ性能と作業環境の改善を実現した「ハイブリッドドライブベンダー」の新機種を導入しました。引き続き、持続的成長と競争力を高めていくため、竜ヶ崎事業所工場棟の機械設備を順次計画的に最新鋭のものに更新してまいります。また、2021年から2024年にかけて快適な職場環境づくりと災害防止の一環として、竜ヶ崎事業所西側傾斜地の保護工事（フリーフレーム工法）の整備を進めてまいります。本工事は、傾斜地の安定化を図るとともに地域の自然環境と調和を保ちながら緑化活動に取り組んでおります。今後も、作業環境維持と改善を両立させながら、持続可能な地球環境保全への社会的責任を果たしてまいります。

また、国内の鉄道車両産業が成熟化する中で、海外鉄道車両事業への関わりがますます大きくなってまいりますので、引き続き海外鉄道車両案件への対応力の一層の向上に取り組んでまいります。その一環として、2013年8月に開設した米国現地法人では、2015年3月より現地生産品の納入が始まりました。さらに、2016年7月には新工場への移転を行い、事務所と倉庫を集約することで、コミュニケーションの充実と業務の効率化を図りました。

2012年3月には創業100周年記念事業の一環として、旧本社の再開発計画に着手しました。本社社屋は2013年12月に完成し、本社社屋を本社事務所と賃貸住宅の共用建物として建て替えました。このことにより、不動産賃貸事業の強化と収益の安定化を図ることができました。今後も、住民の皆様が安心して住める環境づくりに努めてまいります。

2017年1月に品質マネジメントシステム「ISO9001」、2017年3月には、環境マネジメントシステム「ISO14001」の各認証について、年次審査とともに2015年度版へ移行いたしました。特に品質マネジメントシステム「ISO9001」については、2015年度版への移行に伴い、本社及び竜ヶ崎事業所以外に大阪営業所と仙台出張所も認証取得を行い、対象の範囲を広げました。また、複数のマネジメントシステム規格を同時利用する際の利便性を高めるため、ISO9001、ISO14001の両規格に共通の規格構造や要求事項などが採用され、経営や事業との一体化を図ることで、より効果的な推進体制を整えられるようになりました。当社では、企業の社会的責任の最重要取り組みの一つとして、品質保証レベルの向上並びに環境配慮設計への取り組みを強化してまいります。引き続き社会から信頼される企業として、新たなマネジメントシステムに基づき、品質管理と環境保全への万全な取り組みを推進してまいります。

さらに取締役会が適正かつ効率的に業務執行機能を発揮できるよう、取締役の責任を明確化し権限を強化することで事業運営上重要な事項について常勤役員による迅速な意思決定ができる体制を採用しており、取締役会ではこのような業務執行について、社外取締役及び社外監査役を中心に多面的にチェックする体制が

図られている等、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けて取り組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2009年5月8日付取締役会決議及び同年6月26日付定時株主総会決議に基づき、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入し、2021年5月13日開催の当社取締役会において、同年6月29日開催の定時株主総会における株主の皆様の承認を条件として本対応方針を継続することを決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、予め当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下、かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。

また、上記基本方針に反し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより阻止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに当社が定める大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき、株主の皆様との判断並びに当社取締役会及び独立委員会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）の提供を求めます。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があり得ます。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当該期間内に、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見をとりまとめ公表するとともに、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗措置をとるか否か等の判断については、その客観性、公正さ及び合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置したうえで、取締役会はこれに必ず諮問することとし、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動又は不発動もしくは株主総会招集の決議その他必要な決議を行うものとします。対抗措置として、新株予約権の発行を実施する場合には、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付すことがあるものとし、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2021年6月29日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、本対応方針の有効期間中であっても、当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで本対応方針を廃止する旨の決議を行った場合には、当該決議の時点をもって本対応方針は廃止されるものとします。また、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、独立委員会の勧告を最大限尊重して、本対応方針の変更を行うこともあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.morio.co.jp/>）に掲載する2021年5月13日付プレスリリースをご覧ください。

3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

2) に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、2) に記載した本対応方針も、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる目的をもって継続されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等を利用することができることとされていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、経営理念や事業計画の策定、報告会の定期的な開催等を行うことで、適切に管理・運営し、業務の適正性を確保しております。

e. 社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

b. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待する役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)

代表取締役会長	小 泉 泰 一	1948年 1 月25日	1970年 7 月 1999年 2 月 2001年 6 月 2004年10月 2007年 6 月 2011年 6 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2018年 6 月	当社入社 当社鉄道事業部営業部長 当社執行役員営業本部副本部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業本部長 当社常務取締役営業・資材部門統括 当社常務取締役営業部門統括 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	11,900
代表取締役社長	菊 地 裕 之	1964年10月25日	1987年 4 月 2007年10月 2012年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2014年10月 2017年 6 月 2018年 6 月	当社入社 当社資材本部資材部長 当社東部営業部長 当社理事東部営業部長 当社理事人事総務部長 当社取締役人事総務部長 当社取締役人事総務部長 兼資材部門統括 当社常務取締役人事総務部長 兼資材部門統括 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	7,400
常務取締役 竜ヶ崎工場長	北 澤 公 夫	1953年 8 月20日	1977年 4 月 1999年 5 月 2001年 5 月 2007年 6 月 2008年 6 月 2010年 6 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2016年 2 月 2018年 1 月 2020年 2 月 2021年10月	当社入社 当社鉄道事業部技術部長 当社技術本部鉄道技術部長 当社技術本部長 当社執行役員技術本部長 当社取締役技術・品質部門統括兼営業支援 当社取締役竜ヶ崎工場長 当社常務取締役竜ヶ崎工場長 当社常務取締役竜ヶ崎工場長兼技術部長 当社常務取締役竜ヶ崎工場長 当社常務取締役竜ヶ崎工場長 兼技術部長 当社常務取締役竜ヶ崎工場長（現任）	(注) 3	10,100
常務取締役 資材部部长	大 橋 貢	1963年 5 月31日	1986年 4 月 2007年10月 2012年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 7 月 2020年 4 月	当社入社 当社営業本部営業第一部長 当社資材部長 当社理事資材部長 当社理事東部営業部長 当社取締役営業部門統括 兼東部営業部長 当社取締役営業部門統括 兼東部営業部長兼海外支援室長 当社取締役営業部門統括兼東部営業部長 当社常務取締役営業部門統括 兼東部営業部長 当社常務取締役営業部門統括 兼資材部長 当社常務取締役資材部部长（現任）	(注) 3	6,000
取締役 海外支援室室長	平 野 了 士	1954年 8 月25日	1977年 4 月 1994年 7 月 2000年 7 月 2001年 4 月 2003年11月 2005年 4 月 2014年 7 月 2017年 4 月 2017年 6 月	川崎重工業株式会社入社 Kawasaki Heavy Industries(U.K.)Ltd. 出向 川崎重工業株式会社車両事業本部車両事業部 営業総括部交通システム営業部長 同社車両カンパニー営業本部海外営業部長 同社車両カンパニー営業本部副本部長 兼海外営業部長 同社車両カンパニー営業本部長 川重車両テクノ株式会社代表取締役社長 当社非常勤顧問 当社取締役海外支援室室長（現任）	(注) 3	2,900

役職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 経営管理・内部統制 監査担当	清 水 毅	1966年2月7日	1988年4月 2009年4月 2012年7月 2015年1月 2015年7月 2018年5月 2018年6月 2019年7月 2019年10月 2021年4月 2021年7月 2022年6月	株式会社東京都民銀行 (現 株式会社きらぼし銀行) 入行 同行梶ヶ谷支店長 同行立川支店長 同行本店営業部営業一部長 同行参与本店営業部営業一部長 きらぼし銀行本店営業部営業一部長 同行営業統括部兼コンサルティング事業部 部付部長 同行人事部部付部長 同行人事部上席調査役 当社人事総務部担当部長 当社人事総務部長 当社取締役経営管理・内部統制監査担当 (現任)	(注) 3	
取締役	鎌 田 伸一郎	1953年4月19日	1977年4月 1987年4月 2003年6月 2004年6月 2006年6月 2009年6月 2011年5月 2011年6月 2012年5月 2013年3月 2018年5月 2019年6月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道株式会社入社 同社営業部担当部長 同社事業創造本部部長 同社理事高崎支社長 同社常務取締役事業創造本部副本部長 セントラル警備保障株式会社取締役 同社取締役専務執行役員 経営計画担当兼新事業担当 同社代表取締役執行役員社長 同社代表取締役執行役員社長 事業戦略推進本部長 同社取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)	小 山 博 史	1959年6月17日	1983年4月 2005年4月 2007年10月 2009年10月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2017年9月 2019年6月 2019年6月	当社入社 当社営業本部営業部長 当社営業本部営業第二部長 当社営業企画部長 当社理事人事総務部長 当社理事資材部長 当社理事資材管理部長 当社理事生産計画部長 当社理事経営管理部 当社監査役(現任)	(注) 4	2,400
監査役	堀 勝 彦	1945年4月20日	1969年4月 1980年6月 1993年6月	株式会社正興商会入社 同社代表取締役社長 当社監査役(現任)	(注) 4	10,000
監査役	柘 植 幹 雄	1951年6月19日	1975年4月 2004年6月 2009年6月 2010年9月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2018年6月 2020年6月	日本車輛製造株式会社入社 同社鉄道車両本部技術総括部台車設計部長 同社鉄道車両本部技術総括部長 同社鉄道車両本部技術部長 同社常勤監査役 同社取締役鉄道車両本部長 同社専務取締役鉄道車両本部長 同社退任 当社監査役(現任)	(注) 4	600
計						51,300

- (注) 1. 取締役鎌田 伸一郎は、社外取締役であります。
 2. 監査役堀 勝彦及び柘植 幹雄は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 4. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。

社外役員の状況

a. 提出会社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名であり、社外取締役である鎌田伸一郎は、セントラル警備保障株式会社の取締役会長を務めており、同社は当社株式の4.73%を保有する大株主であるとともに、当社は同社と製品の販売等の取引関係があります。同氏は、当業界に精通し企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営管理に精通していることから社外取締役として選任しております。

また、当社の社外監査役は2名であり、社外監査役である堀勝彦及び柘植幹雄は、当業界及び企業経営分野における豊かな経験と幅広い見識を有しており、経営管理に精通していることから社外監査役として選任しております。

b. 提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役は、独立の立場から経営の監督・監査を行っております。

c. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外監査役が独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンスを確立しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会への出席等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監督機能を果たしています。

また、社外監査役は、常勤監査役と連携して、内部監査及び内部統制を所管する部署との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と社外監査役である2名の非常勤監査役で構成されております。監査役3名は、監査役会で策定した監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席し、取締役による経営状況及び各部門の業務執行状況、取締役の職務執行並びに意思決定について適切に監督しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

監査役の監査役会出席状況（2021年4月～2022年3月）

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
小山 博史	13	13
堀 勝彦	13	13
柘植 幹雄	13	13

監査役会における主な検討事項として、当社及び子会社の法令・規程等の遵守状況について年間業務監査計画に基づき、業務活動全般にわたる定期的または必要に応じて随時の訪問監査、書類監査を実施し、問題点や今後の課題などを取締役会及び代表取締役に報告を行っております。また内部統制監査課からは随時内部統制監査の実施状況に係る報告を受けるほか、会計監査人を含め積極的な情報交換や多面的な観点からの意見交換を行うことでそれぞれの監査が適切に機能する体制を整えております。

また、常勤監査役の活動として、週1回生産拠点である竜ヶ崎事業所を訪問して取締役の職務執行の適正性について監査を実行し、業務活動全般にわたってその妥当性や有効性、法令及び定款遵守状況等についての監査結果を監査役会に報告しております。

また重要な会議への出席や重要な書類の閲覧などを通じて監査の質の向上を図るとともに、代表取締役との間で定期的な意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査業務を担当する内部統制監査課は、現在4名体制で、取締役等の業務の執行状況を監査する監査役、会計業務及び内部統制等を監査する監査法人との連携を相互にとり、社内規程の遵守状況や業務の適正な遂行状況を監査するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制体制の整備及び運用を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

39年間

c. 業務を執行した公認会計士

北島 緑

猿渡 裕子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人選定において日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている、会計監査人の選定基準項目を考慮し選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する監査役等の実務方針」に準拠した規程により、東陽監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等の相当性に関して評価を実施し、相当であるとの決定をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		21,000	
連結子会社				
計	20,000		21,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等に関して、その水準が監査の有効性と効率性に配慮された内容で、相当であるとの決定をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社の取締役報酬等については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の役位を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬と、賞与等により構成し、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績を考慮せず、基本報酬のみとしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役に対する基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位の大きさ等に応じて取締役会により決定しております。当事業年度における個人別の報酬等の内容は基本報酬と賞与等であり、当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部の委任について

上記を決定方針とし、取締役の個人別の基本報酬と賞与の額の決定について、代表取締役社長菊地裕之に一任しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからです。

4. 取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役及び監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の当社第75回定時株主総会において、取締役報酬限度額は年額200百万円（うち、社外役員の報酬額は年額10百万円以内）、監査役報酬限度額は年額30百万円と決議しております（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点での取締役の人員数は7名（うち、社外取締役1名）、監査役の人員数は3名（うち、社外監査役2名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の人員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	118	89	28	6
監査役 (社外監査役を除く。)	8	7	1	1
社外役員	4	4	0	3

(注) 期末現在の対象となる役員の人員数は取締役6名、監査役1名、社外役員3名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

原則、当社は純投資目的の株式は保有しない方針です。純投資目的以外の目的で保有する株式の保有は、業務提携、取引の維持・強化等の保有目的の合理性を満たし、当社の事業にシナジー効果が期待されることを基本的な方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の買い増しや処分の要否は、当社の成長に必要かどうか等の観点で、担当取締役による検証を適宜行い、必要に応じ取締役会に諮ることとしております。また、同株式に係る議決権行使は、具体的な基準に基づく形式的な賛否の判断は行わず、議案が当社の保有方針に適合するかに加え、発行会社の効率的かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかどうかなどの観点から、個別議案の精査を行い、賛否の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	10	964,276

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	386	営業取引関係の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
東海旅客鉄道(株)	32,600	32,600	営業取引関係の強化	無
	520,459	539,530		
東日本旅客鉄道(株)	18,000	18,000	営業取引関係の強化	無
	127,980	141,102		
セントラル警備保障(株)	36,602	36,602	営業取引関係の強化	有
	91,688	124,629		
西日本旅客鉄道(株)	15,000	15,000	営業取引関係の強化	無
	76,365	92,025		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,525	14,525	金融取引関係の強化	無
	56,749	58,201		
川崎重工業(株)	19,070	19,070	営業取引関係の強化	有
	42,449	52,289		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	17,989	17,989	金融取引関係の強化	無
	31,552	25,184		
(株)カナデン	8,288	7,929	営業取引関係の強化	有
	8,213	9,618		
日本車輛製造(株)	2,361	2,361	営業取引関係の強化	有
	5,132	5,876		
新京成電鉄(株)	1,800	1,800	営業取引関係の強化	無
	3,686	4,003		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性はa. で記載の方法により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,145,206	830,357
受取手形及び売掛金	2,275,548	-
受取手形	-	41,476
売掛金	-	1,267,267
電子記録債権	504,655	453,804
商品及び製品	96,899	275,330
仕掛品	1,303,916	1,553,730
原材料及び貯蔵品	483,327	675,064
その他	19,636	66,729
流動資産合計	5,829,190	5,163,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,921,557	1 2,972,853
減価償却累計額	1,585,889	1,679,705
建物及び構築物（純額）	1,335,667	1,293,147
機械装置及び運搬具	274,120	306,616
減価償却累計額	194,620	198,839
機械装置及び運搬具（純額）	79,499	107,777
土地	1 63,720	1 63,720
リース資産	155,154	153,954
減価償却累計額	71,042	93,834
リース資産（純額）	84,112	60,119
その他	233,105	236,356
減価償却累計額	200,486	205,299
その他（純額）	32,618	31,056
建設仮勘定	9,759	5,844
有形固定資産合計	1,605,378	1,561,666
無形固定資産		
ソフトウェア	100,549	49,819
リース資産	132,415	135,929
その他	101,225	7,802
無形固定資産合計	334,191	193,551
投資その他の資産		
投資有価証券	1,052,461	964,276
その他	62,562	61,953
投資その他の資産合計	1,115,023	1,026,229
固定資産合計	3,054,593	2,781,448
資産合計	8,883,783	7,945,207

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	876,685	887,337
電子記録債務	1,071,719	948,570
短期借入金	1 1,140,000	1 300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 166,968	1 167,868
リース債務	94,832	113,130
未払法人税等	91,325	154,880
賞与引当金	162,000	157,960
役員賞与引当金	10,000	30,000
その他	150,292	99,752
流動負債合計	3,763,824	2,859,499
固定負債		
長期借入金	1 594,307	1 576,039
リース債務	183,804	155,151
繰延税金負債	123,913	82,556
その他	56,476	61,503
固定負債合計	958,501	875,250
負債合計	4,722,325	3,734,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048,500	1,048,500
資本剰余金	897,272	897,272
利益剰余金	1,828,269	1,921,958
自己株式	70,655	70,732
株主資本合計	3,703,386	3,796,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	451,610	392,110
為替換算調整勘定	6,460	21,349
その他の包括利益累計額合計	458,071	413,459
純資産合計	4,161,458	4,210,458
負債純資産合計	8,883,783	7,945,207

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	9,591,100	1 8,506,402
売上原価	2 8,171,696	2 6,951,590
売上総利益	1,419,403	1,554,811
販売費及び一般管理費	3, 4 1,090,306	3, 4 1,102,681
営業利益	329,097	452,129
営業外収益		
受取利息	24	4
受取配当金	14,680	14,017
受取補償金	9,258	5,202
雑収入	10,300	8,526
営業外収益合計	34,263	27,750
営業外費用		
支払利息	21,153	13,884
為替差損	2,099	6,829
雑損失	30	13
営業外費用合計	23,283	20,727
経常利益	340,076	459,152
特別利益		
固定資産売却益	-	5 500
特別利益合計	-	500
特別損失		
固定資産除却損	6 1,170	6 77
特別損失合計	1,170	77
税金等調整前当期純利益	338,906	459,575
法人税、住民税及び事業税	128,497	141,692
法人税等調整額	5,893	47,490
法人税等合計	134,390	189,182
当期純利益	204,515	270,392
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	204,515	270,392

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	204,515	270,392
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,427	59,500
為替換算調整勘定	1,967	14,889
その他の包括利益合計	1 9,459	1 44,611
包括利益	195,055	225,781
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	195,055	225,781
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,048,500	897,272	1,692,523	70,620	3,567,675
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,048,500	897,272	1,692,523	70,620	3,567,675
当期変動額					
剰余金の配当			68,769		68,769
親会社株主に帰属する当期純利益			204,515		204,515
自己株式の取得				34	34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	135,746	34	135,711
当期末残高	1,048,500	897,272	1,828,269	70,655	3,703,386

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	463,038	4,492	467,531	4,035,206
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	463,038	4,492	467,531	4,035,206
当期変動額				
剰余金の配当				68,769
親会社株主に帰属する当期純利益				204,515
自己株式の取得				34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,427	1,967	9,459	9,459
当期変動額合計	11,427	1,967	9,459	126,251
当期末残高	451,610	6,460	458,071	4,161,458

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,048,500	897,272	1,828,269	70,655	3,703,386
会計方針の変更による累積的影響額			135,443		135,443
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,048,500	897,272	1,692,826	70,655	3,567,943
当期変動額					
剰余金の配当			41,260		41,260
親会社株主に帰属する当期純利益			270,392		270,392
自己株式の取得				77	77
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	229,131	77	229,054
当期末残高	1,048,500	897,272	1,921,958	70,732	3,796,998

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	451,610	6,460	458,071	4,161,458
会計方針の変更による累積的影響額				135,443
会計方針の変更を反映した当期首残高	451,610	6,460	458,071	4,026,015
当期変動額				
剰余金の配当				41,260
親会社株主に帰属する当期純利益				270,392
自己株式の取得				77
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	59,500	14,889	44,611	44,611
当期変動額合計	59,500	14,889	44,611	184,443
当期末残高	392,110	21,349	413,459	4,210,458

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	338,906	459,575
減価償却費	322,412	304,151
受取利息及び受取配当金	14,704	14,022
支払利息	21,153	13,884
売上債権の増減額(は増加)	758,830	553,498
棚卸資産の増減額(は増加)	131,848	340,958
仕入債務の増減額(は減少)	28,481	116,072
賞与引当金の増減額(は減少)	11,100	4,040
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20,000	20,000
固定資産除売却損益(は益)	1,170	422
その他の営業外損益(は益)	201	328
未収消費税等の増減額(は増加)	-	47,642
未払消費税等の増減額(は減少)	84,702	23,920
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,927	342
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,190	1,349
その他	7,120	8,553
小計	1,440,329	811,249
利息及び配当金の受取額	14,704	14,022
利息の支払額	20,266	12,437
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	256,739	82,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,178,027	730,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	240,000	240,000
定期預金の払戻による収入	240,000	240,000
有形固定資産の取得による支出	45,283	105,387
有形固定資産の売却による収入	-	500
無形固定資産の取得による支出	132,128	34,998
有形固定資産の除却による支出	1,157	-
投資有価証券の取得による支出	376	386
預り保証金の返還による支出	2,220	-
預り保証金の受入による収入	-	2,340
投資その他の資産の増減額(は増加)	179	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	181,345	137,918
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	660,000	840,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	214,228	217,368
リース債務の返済による支出	94,752	109,045
セール・アンド・リースバックによる収入	29,211	93,712
自己株式の取得による支出	34	77
配当金の支払額	68,427	41,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,008,231	913,848
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,551	6,110
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,998	314,849
現金及び現金同等物の期首残高	915,204	905,206
現金及び現金同等物の期末残高	1 905,206	1 590,357

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

Morio USA Corporation

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。)

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品・仕掛品

個別法

b 原材料及び貯蔵品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電気機器製造販売事業において、鉄道関連事業、自動車関連事業、船舶等関連事業に関連する製品の製造販売を行っており、鉄道事業者、鉄道車両メーカー、高速道路会社各社、国土交通省、防衛省等を主な顧客としております。

これらの顧客に対して、主に完成した製品を納入することを履行義務と識別しており、原則として顧客が製品を検収した時点において、支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、一時差異等加減算前課税所得により判断しており、一時差異等加減算前課税所得は、実行可能で合理的な期間における事業計画に基づいて算定しております。事業計画の見積りに使用された主な仮定は、将来の受注見込及び製造費用であり、これらの仮定に基づく数値は、業界動向、経済状況等の外部情報及び過去実績、受注状況等の内部情報の両方を基礎としております。

当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、商品及び製品の販売について、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、支配が移転したときに収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金は238,337千円減少し、商品及び製品は141,705千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は249,817千円増加し、売上原価は129,562千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ120,254千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は135,443千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用方針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
本社等 建物	590,320千円	570,028千円
本社等 土地	1,989千円	1,989千円
計	592,309千円	572,017千円

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	890,000千円	200,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	631,870千円	538,382千円
計	1,521,870千円	738,382千円

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、より適切な表示の観点から「1年内返済予定の長期借入金」を「長期借入金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を前連結会計年度に反映させ、「短期借入金」に含まれていた「1年内返済予定の長期借入金」93,488千円は「長期借入金」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	6,280千円	25,181千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	109,545千円	110,114千円
給与及び手当	343,142千円	344,762千円
賞与引当金繰入額	55,618千円	53,958千円
役員賞与引当金繰入額	10,000千円	30,000千円
荷造運搬費	142,654千円	127,886千円

4 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	10,447千円	10,142千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	500千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1,157千円	77千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
その他(工具、器具及び備品)	13千円	0千円
計	1,170千円	77千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,021千円	88,571千円
組替調整額	32,955千円	千円
税効果調整前	21,933千円	88,571千円
税効果額	10,506千円	29,070千円
その他有価証券評価差額金	11,427千円	59,500千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,967千円	14,889千円
組替調整額	千円	千円
為替換算差額	1,967千円	14,889千円
その他の包括利益合計	9,459千円	44,611千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,425,000			1,425,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,617	20		49,637

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 20株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	68,769	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,260	30	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,425,000			1,425,000

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,637	43		49,680

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 43株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	41,260	30	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	68,766	50	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	1,145,206千円	830,357千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	240,000千円	240,000千円
現金及び現金同等物	905,206千円	590,357千円

- 2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	44,692千円	98,690千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電気機器製造販売事業における大型バス（車両運搬具）であります。

無形固定資産

主として、電気機器製造販売事業における基幹システム（ソフトウェア）であります。

リース資産の減価償却の方法

定額法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電気機器製造販売事業における生産設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,885千円	1,616千円
1年超	1,016千円	375千円
合計	2,901千円	1,991千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に電気機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスク及び為替変動リスクにさらされております。投資有価証券は主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で12年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は営業債権について、営業部門及び総務部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、連結子会社を含む各部署からの報告に基づき財務部門等が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち15.0%が特定の大口顧客(総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,052,461	1,052,461	
資産計	1,052,461	1,052,461	
(1) 長期借入金	761,275	765,013	3,738
(2) リース債務	278,637	279,049	412
負債計	1,039,912	1,044,063	4,151

(注)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	964,276	964,276	
資産計	964,276	964,276	
(1) 長期借入金	743,907	748,616	4,709
(2) リース債務	268,281	268,349	67
負債計	1,012,188	1,016,965	4,776

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、より適切な表示の観点から「1年内返済予定の長期借入金」を「長期借入金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を前連結会計年度に反映させ、「短期借入金」に含まれていた「1年内返済予定の長期借入金」166,968千円は「長期借入金」として組み替えております。

(注1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,145,206			
受取手形及び売掛金	2,275,548			
電子記録債権	504,655			
合計	3,925,410			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	830,357			
受取手形	41,476			
売掛金	1,267,267			
電子記録債権	453,804			
合計	2,592,905			

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,140,000					
長期借入金	166,968	100,668	75,233	58,362	39,996	320,048
リース債務	94,832	93,613	41,925	25,998	13,042	9,224
合計	1,401,800	194,281	117,158	84,360	53,038	329,272

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000					
長期借入金	167,868	142,433	73,562	39,996	39,996	280,052
リース債務	113,130	61,599	45,832	33,036	9,732	4,950
合計	580,998	204,032	119,394	73,032	49,728	285,002

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	964,276			964,276
資産計	964,276			964,276

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		748,616		748,616
リース債務		268,349		268,349
負債計		1,016,965		1,016,965

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,052,461	414,646	637,814
小計	1,052,461	414,646	637,814
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	1,052,461	414,646	637,814

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	836,296	284,240	552,056
小計	836,296	284,240	552,056
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	127,980	130,793	2,813
小計	127,980	130,793	2,813
合計	964,276	415,033	549,242

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員に関する退職金制度について、確定拠出年金制度等を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への前期の要拠出額は、23,427千円、当期の要拠出額は、23,430千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	48,992千円	47,767千円
長期未払金	11,796千円	12,767千円
投資有価証券	30,961千円	30,961千円
未払事業税	6,932千円	10,256千円
税務上の繰越欠損金(注)2	47,636千円	83,570千円
棚卸資産評価損	1,923千円	7,710千円
棚卸資産の未実現利益	431千円	519千円
その他	18,245千円	22,978千円
繰延税金資産小計	166,918千円	216,532千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	47,636千円	83,570千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	56,992千円	58,385千円
評価性引当額小計(注)1	104,628千円	141,955千円
繰延税金資産合計	62,290千円	74,576千円
(繰延税金負債)		
その他の有価証券評価差額金	186,203千円	157,132千円
繰延税金負債合計	186,203千円	157,132千円
繰延税金負債の純額	123,913千円	82,556千円

(注) 1. 評価性引当額が37,327千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を35,933千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						47,636	47,636千円
評価性引当額						47,636	47,636千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)						83,570	83,570千円
評価性引当額						83,570	83,570千円
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.5%	2.6%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割等	1.7%	1.3%
評価性引当額	5.9%	6.2%
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	39.7%	41.2%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地含む。)を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は73,319千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
811,970	44,094	767,875	2,263,567

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 主な変動
減少は、減価償却費 44,155千円
3. 時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション等(土地含む。)を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は71,982千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
767,875	44,166	723,709	2,056,423

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 主な変動
減少は、減価償却費 44,166千円
3. 時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	電気機器 製造販売事業	不動産関連事業	
鉄道関連事業	6,114,290		6,114,290
自動車関連事業	2,127,956		2,127,956
船舶等関連事業	115,834		115,834
顧客との契約から生じる収益	8,358,081		8,358,081
その他の収益		148,320	148,320
外部顧客への売上高	8,358,081	148,320	8,506,402

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業の核となる「電気機器製造販売事業」と「不動産関連事業」を種類別セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電気機器製造販売事業」は鉄道関連事業、自動車関連事業、船舶等関連事業の営業事業部門に展開しております。

鉄道関連事業は、鉄道事業者、鉄道車両メーカー等に販売する主幹制御器、配電盤、配電箱、補助回路機器、蛍光灯、LED照明器具、行先表示器、各種照明配線器具、電気暖房器、旅客情報表示装置、車両用モニタリングシステム、各種保安機器、地上用設備機器等を製造販売しております。

自動車関連事業は、高速道路会社各社、国土交通省等に販売する自走式標識車、各種車載標識装置、地上設備用分電盤、各種保安機器、投光器、道路用各種情報装置等を製造販売しております。

船舶等関連事業は、各種防爆灯及び防爆器具、艦艇用照明配電器具、船用各種照明器具、船用情報案内装置、船用電気通信器具等、大型情報表示装置、各種情報ボード、セキュリティー関連機器等を製造販売しております。

「不動産関連事業」は、東京都葛飾区に所有する賃貸マンション4棟、千葉県松戸市に所有する賃貸マンション1棟、計5棟の不動産賃貸事業を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の電気機器製造販売事業の売上高は249,817千円、セグメント利益は120,254千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	電気機器 製造販売事業	不動産 関連事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	9,444,086	147,013	9,591,100		9,591,100
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	9,444,086	147,013	9,591,100		9,591,100
セグメント利益	421,528	73,319	494,848	165,751	329,097
セグメント資産	7,489,328	767,875	8,257,204	626,579	8,883,783
その他の項目					
減価償却費	266,796	44,155	310,952	11,459	322,412
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	236,350	61	236,412	767	237,179

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 165,751千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 165,751千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額626,579千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産626,579千円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額11,459千円には、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費11,459千円が含まれております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額767千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加767千円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	電気機器 製造販売事業	不動産 関連事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	8,358,081	148,320	8,506,402		8,506,402
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	8,358,081	148,320	8,506,402		8,506,402
セグメント利益	542,225	71,982	614,207	162,077	452,129
セグメント資産	6,629,207	723,709	7,352,916	592,290	7,945,207
その他の項目					
減価償却費	249,222	44,166	293,388	10,762	304,151
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	134,561		134,561	4,500	139,061

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 162,077千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 162,077千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額592,290千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産592,290千円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額10,762千円には、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費10,762千円が含まれております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,500千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加4,500千円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	1,642,314	電気機器製造販売事業
東海旅客鉄道株式会社	1,144,177	電気機器製造販売事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機株式会社	1,333,456	電気機器製造販売事業
東海旅客鉄道株式会社	1,241,261	電気機器製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,025.72円	3,061.44円
1株当たり当期純利益金額	148.70円	196.60円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は37円82銭減少し、1株当たり当期純利益金額は60円66銭増加しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	204,515	270,392
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	204,515	270,392
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,375	1,375

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,161,458	4,210,458
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,161,458	4,210,458
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	1,375	1,375

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,140,000	300,000	0.97	
1年以内に返済予定の長期借入金	166,968	167,868	0.69	
1年以内に返済予定のリース債務	94,832	113,130	1.07	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	594,307	576,039	1.23	2034年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	183,804	155,151	1.26	2029年2月
その他有利子負債				
合計	2,179,912	1,312,188		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	142,433	73,562	39,996	39,996
リース債務	61,599	45,832	33,036	9,732

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,140,940	3,980,542	6,536,713	8,506,402
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	130,807	6,803	433,799	459,575
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	80,358	12,902	275,081	270,392
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	58.43	9.38	200.01	196.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	58.43	67.81	209.39	3.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,022,807	782,501
受取手形	72,380	41,476
売掛金	¹ 2,137,201	¹ 1,273,599
電子記録債権	504,655	453,804
商品及び製品	96,740	275,330
仕掛品	1,297,706	1,548,066
原材料及び貯蔵品	459,324	590,795
前払費用	10,575	11,291
未収消費税等	-	47,642
その他	8,378	3,625
流動資産合計	5,609,770	5,028,134
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 2,694,551	² 2,704,471
減価償却累計額	1,413,270	1,496,605
建物(純額)	1,281,280	1,207,865
構築物	218,702	259,202
減価償却累計額	164,731	173,920
構築物(純額)	53,971	85,282
機械及び装置	261,388	292,928
減価償却累計額	183,955	186,066
機械及び装置(純額)	77,432	106,861
車両運搬具	8,880	8,880
減価償却累計額	6,935	7,934
車両運搬具(純額)	1,944	946
工具、器具及び備品	205,609	200,968
減価償却累計額	176,107	176,963
工具、器具及び備品(純額)	29,502	24,004
土地	² 63,720	² 63,720
リース資産	155,154	153,954
減価償却累計額	71,042	93,834
リース資産(純額)	84,112	60,119
建設仮勘定	9,759	5,844
有形固定資産合計	1,601,725	1,554,645
無形固定資産		
ソフトウェア	99,951	49,437
ソフトウェア仮勘定	100,211	6,788
電話加入権	1,014	1,014
リース資産	132,415	135,929
無形固定資産合計	333,593	193,169

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,052,461	964,276
関係会社株式	223,908	223,908
役員に対する保険積立金	38,341	38,341
長期前払費用	1,087	349
その他	22,552	22,552
投資その他の資産合計	1,338,351	1,249,428
固定資産合計	3,273,669	2,997,243
資産合計	8,883,439	8,025,378
負債の部		
流動負債		
支払手形	250,311	273,881
電子記録債務	1,071,719	948,570
買掛金	623,449	590,049
短期借入金	² 1,140,000	² 300,000
1年内返済予定の長期借入金	² 166,968	² 167,868
リース債務	94,832	113,130
未払金	99,289	77,033
未払法人税等	91,325	154,880
未払消費税等	24,398	-
預り金	20,481	20,729
賞与引当金	160,000	156,000
役員賞与引当金	10,000	30,000
前受収益	4,715	701
その他	1,043	892
流動負債合計	3,758,535	2,833,735
固定負債		
長期借入金	² 594,307	² 576,039
リース債務	183,804	155,151
長期預り敷金保証金	17,137	19,478
繰延税金負債	124,493	87,366
長期未払金	38,525	41,695
長期前受収益	813	112
固定負債合計	959,081	879,843
負債合計	4,717,617	3,713,579

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,048,500	1,048,500
資本剰余金		
資本準備金	897,272	897,272
資本剰余金合計	897,272	897,272
利益剰余金		
利益準備金	192,500	192,500
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	1,146,594	1,352,148
利益剰余金合計	1,839,094	2,044,648
自己株式	70,655	70,732
株主資本合計	3,714,211	3,919,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	451,610	392,110
評価・換算差額等合計	451,610	392,110
純資産合計	4,165,822	4,311,798
負債純資産合計	8,883,439	8,025,378

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高		
製品売上高	9,330,329	8,356,442
不動産賃貸収入	147,013	148,320
売上高合計	9,477,343	8,504,763
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	138,382	368,008
当期製品製造原価	7,947,485	6,739,220
合計	8,085,867	7,107,228
製品期末棚卸高	98,518	285,049
棚卸資産評価損	1,778	9,719
製品売上原価	7,989,127	6,831,898
不動産賃貸原価	73,693	76,338
売上原価合計	8,062,821	6,908,237
売上総利益	1,414,522	1,596,526
販売費及び一般管理費		
販売手数料	44,263	42,800
荷造運搬費	142,617	127,689
広告宣伝費	1,392	1,668
役員報酬	101,980	101,870
給料及び手当	313,722	323,532
賞与	50,130	46,839
賞与引当金繰入額	54,541	52,977
役員賞与引当金繰入額	10,000	30,000
退職給付費用	7,539	10,205
法定福利費	66,782	66,613
福利厚生費	688	640
租税公課	33,817	32,363
通信費	2,999	2,975
交際費	6,830	9,633
旅費及び交通費	9,461	13,132
諸会費	4,265	4,084
事務用消耗品費	3,012	2,975
修繕費	729	2,597
賃借料	9,717	8,806
減価償却費	37,715	42,483
保険料	2,477	2,899
保守管理費	22,530	22,965
決算費	29,633	31,013
研究開発費	10,447	10,142
雑費	51,248	43,965
販売費及び一般管理費合計	1,018,544	1,034,875
営業利益	395,977	561,650

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	24	4
受取配当金	14,680	14,017
為替差益	-	290
受取補償金	9,258	5,202
雑収入	9,027	7,980
営業外収益合計	32,990	27,495
営業外費用		
支払利息	21,153	13,884
為替差損	2,058	-
雑損失	30	13
営業外費用合計	23,241	13,897
経常利益	405,725	575,248
特別利益		
固定資産売却益	-	1 500
特別利益合計	-	500
特別損失		
固定資産除却損	2 1,157	2 77
関係会社株式評価損	211,857	-
特別損失合計	213,014	77
税引前当期純利益	192,710	575,671
法人税、住民税及び事業税	128,146	141,692
法人税等調整額	4,677	51,720
法人税等合計	132,824	193,412
当期純利益	59,886	382,258

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,048,500	897,272	897,272	192,500	500,000	1,155,477	1,847,977
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,048,500	897,272	897,272	192,500	500,000	1,155,477	1,847,977
当期変動額							
剰余金の配当						68,769	68,769
当期純利益						59,886	59,886
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,882	8,882
当期末残高	1,048,500	897,272	897,272	192,500	500,000	1,146,594	1,839,094

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	70,620	3,723,129	463,038	463,038	4,186,167
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,620	3,723,129	463,038	463,038	4,186,167
当期変動額					
剰余金の配当		68,769			68,769
当期純利益		59,886			59,886
自己株式の取得	34	34			34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11,427	11,427	11,427
当期変動額合計	34	8,917	11,427	11,427	20,344
当期末残高	70,655	3,714,211	451,610	451,610	4,165,822

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,048,500	897,272	897,272	192,500	500,000	1,146,594	1,839,094
会計方針の変更による累積的影響額						135,443	135,443
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,048,500	897,272	897,272	192,500	500,000	1,011,151	1,703,651
当期変動額							
剰余金の配当						41,260	41,260
当期純利益						382,258	382,258
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	340,997	340,997
当期末残高	1,048,500	897,272	897,272	192,500	500,000	1,352,148	2,044,648

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	70,655	3,714,211	451,610	451,610	4,165,822
会計方針の変更による累積的影響額		135,443			135,443
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,655	3,578,768	451,610	451,610	4,030,379
当期変動額					
剰余金の配当		41,260			41,260
当期純利益		382,258			382,258
自己株式の取得	77	77			77
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			59,500	59,500	59,500
当期変動額合計	77	340,919	59,500	59,500	281,419
当期末残高	70,732	3,919,688	392,110	392,110	4,311,798

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品・仕掛品

個別法

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、電気機器製造販売事業において、鉄道関連事業、自動車関連事業、船舶等関連事業に関連する製品の製造販売を行っており、鉄道事業者、鉄道車両メーカー、高速道路会社各社、国土交通省、防衛省等を主な顧客としております。

これらの顧客に対して、主に完成した製品を納入することを履行義務と識別しており、原則として顧客が製品を検収した時点において、支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、商品及び製品の販売について、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、支配が移転したときに収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金は238,337千円減少し、商品及び製品は141,705千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は249,817千円増加し、売上原価は129,562千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ120,254千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は135,443千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は37円82銭減少し、1株当たり当期純利益金額は60円66銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	7,099千円	18,556千円

2 担保資産

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
本社等 建物	590,320千円	570,028千円
本社等 土地	1,989千円	1,989千円
計	592,309千円	572,017千円

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	890,000千円	200,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を 含む)	631,870千円	538,382千円
計	1,521,870千円	738,382千円

(表示方法の変更)

当事業年度において、より適切な表示の観点から「1年内返済予定の長期借入金」を「長期借入金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を前事業年度に反映させ、「短期借入金」に含まれていた「1年内返済予定の長期借入金」93,488千円は「長期借入金」として組み替えております。

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	千円	500千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	848千円	77千円
構築物	309千円	千円
機械及び装置	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	1,157千円	77千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	223,908
計	223,908

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	223,908
計	223,908

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	48,992千円	47,767千円
長期未払金	11,796千円	12,767千円
投資有価証券	30,961千円	30,961千円
未払事業税	6,932千円	10,256千円
棚卸資産評価損	1,923千円	7,710千円
関係会社株式	64,870千円	64,870千円
その他	6,576千円	6,745千円
繰延税金資産小計	172,052千円	181,079千円
評価性引当額	110,342千円	111,313千円
繰延税金資産合計	61,710千円	69,766千円
(繰延税金負債)		
その他の有価証券評価差額金	186,203千円	157,132千円
繰延税金負債の純額	124,493千円	87,366千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.6%	2.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.5%	0.1%
住民税均等割等	3.0%	1.0%
評価性引当額	33.5%	0.2%
その他	0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	68.9%	33.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	2,694,551	11,700	1,780	2,704,471	1,496,605	85,037	1,207,865
構築物	218,702	40,500		259,202	173,920	9,189	85,282
機械及び装置	261,388	43,340	11,800	292,928	186,066	13,911	106,861
車両運搬具	8,880			8,880	7,934	998	946
工具、器具及び備品	205,609	6,649	11,291	200,968	176,963	12,147	24,004
土地	63,720			63,720			63,720
リース資産	155,154		1,200	153,954	93,834	23,992	60,119
建設仮勘定	9,759	92,421	96,336	5,844			5,844
有形固定資産計	3,617,767	194,611	122,407	3,689,970	2,135,325	145,277	1,554,645
無形固定資産							
ソフトウェア	544,042	110,047	93,712	560,377	510,939	66,848	49,437
ソフトウェア仮勘定	100,211	9,660	103,083	6,788			6,788
電話加入権	1,014			1,014			1,014
リース資産	402,975	98,212	3,800	497,387	361,458	94,698	135,929
無形固定資産計	1,048,244	217,919	200,595	1,065,568	872,398	161,547	193,169
長期前払費用	1,087	774	1,512	349			349

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産	構築物	増加額	法面保護工事	40,500千円
有形固定資産	機械及び装置	増加額	生産設備の取得	43,340千円
有形固定資産	機械及び装置	減少額	生産設備の除却	11,800千円
無形固定資産	ソフトウェア	増加額	基幹システムのバージョンアップ	93,712千円
無形固定資産	ソフトウェア	減少額	セール・アンド・リースバックによる売却	93,712千円
無形固定資産	リース資産	増加額	セール・アンド・リースバックによる取得	93,712千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	160,000	156,000	160,000		156,000
役員賞与引当金	10,000	30,000	10,000		30,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告のホームページアドレスは「 http://www.morio.co.jp/ 」であります。 なお、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、定款で以下のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 法令により定款をもってしても制限することができない権利
2. 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第89期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日関東財務局長に提出。

第90期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出。

第90期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

森尾電機株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 島 緑

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿 渡 裕 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森尾電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森尾電機株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識基準に関する会計基準等の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（会計方針の変更）に記載されており、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。</p> <p>収益認識会計基準等の影響を受ける電気機器製造販売事業においては、顧客に対して主に完成した製品を納入することを履行義務と識別しており、原則として顧客が製品を検収した時点において、支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。</p> <p>電気機器製造販売事業においては、鉄道関連事業、自動車関連事業、船舶関連事業に関連する多様な製品の製造販売を行っており、これらの製品の取引種別を的確に分類・整理したうえで検収時点をいかに把握するかが重要である。</p> <p>以上により、当監査法人は、収益認識会計基準等の適用の適切性に関する事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の収益認識会計基準等の適用の適切性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が製品の取引種別を的確に分類・整理しているか検証した。 ・会社が採用した会計方針については、主要な取引ごとに収益認識会計基準の各ステップを当てはめて検討を実施した。 ・収益認識会計基準等の適用により新たに構築された内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・当連結会計年度の期首の利益剰余金の累積的影響額については、対象となる販売取引、対象外とされた販売取引からサンプルを抽出し、証憑書類と突合した。 ・年間を通じて販売取引から無作為にサンプルを抽出し、得意先から入手した検収書等の証憑書類と突合を実施することで収益認識の適切性を検討した。 ・収益認識会計基準等の適用に関連する開示の妥当性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森尾電機株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、森尾電機株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

森尾電機株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 島 緑

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿 渡 裕 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森尾電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森尾電機株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識基準に関する会計基準等の適用

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。